

# 私たちが目指す相談支援専門員の姿 ～障害当事者である本人の生活を支援するために～

東京都相談支援従事者研修検討会作成

## 東京都で活動する相談支援専門員の態度と姿勢は…

- 1) 一人ひとりの「暮らし」を知るために、障害当事者の声を聴く
- 2) 本人の思いや将来に向けた願いを受け止める
- 3) 本人とともにあらゆる社会資源を活用し、創り出す
- 4) 障害者ケアマネジメントの理念を具現化する役割を持つ
- 5) 本人自身が力を発揮できるようエンパワメントを支援する
- 6) まだ出会っていない、支援を必要とする人々の存在を想像する
- 7) 地域で人々が交流し、育ち合う中心になる

## 相談支援と地域



- 相談支援専門員は、
- 1) 地域を出発点とし、地域の強みと課題を把握して、ニーズに向き合う
  - 2) 利用者一人ひとりのニーズは地域のニーズと知っている
  - 3) 地域（自立支援）協議会を地域課題解決のツールとして活用する



**「本人中心」** : 本人の思いや願いに寄り添い、本人中心の支援を行う

**「社会モデル」** : 障害を社会の状況・環境との関係の中で理解し、とらえる

**「エンパワメント」** : 本人が持っている力を信じる

**「権利擁護」** : 人としての存在と尊厳を守り、あらゆる人権を尊重する

**「地域に根ざす」** : フィールドとする東京都及び区市町村の地域性の把握と、地域福祉の向上に努め続ける

**価値**

**[相談支援専門員の土台となるもの]**

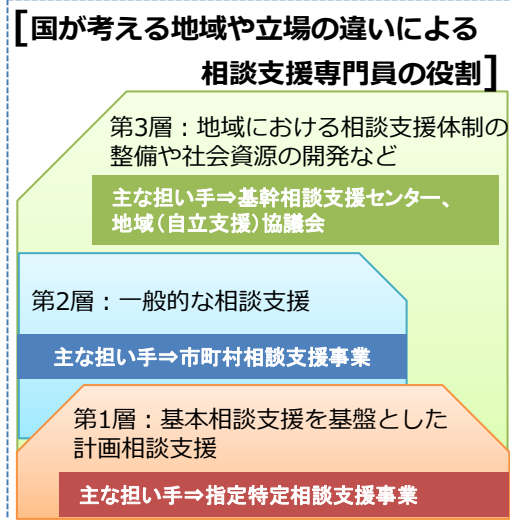
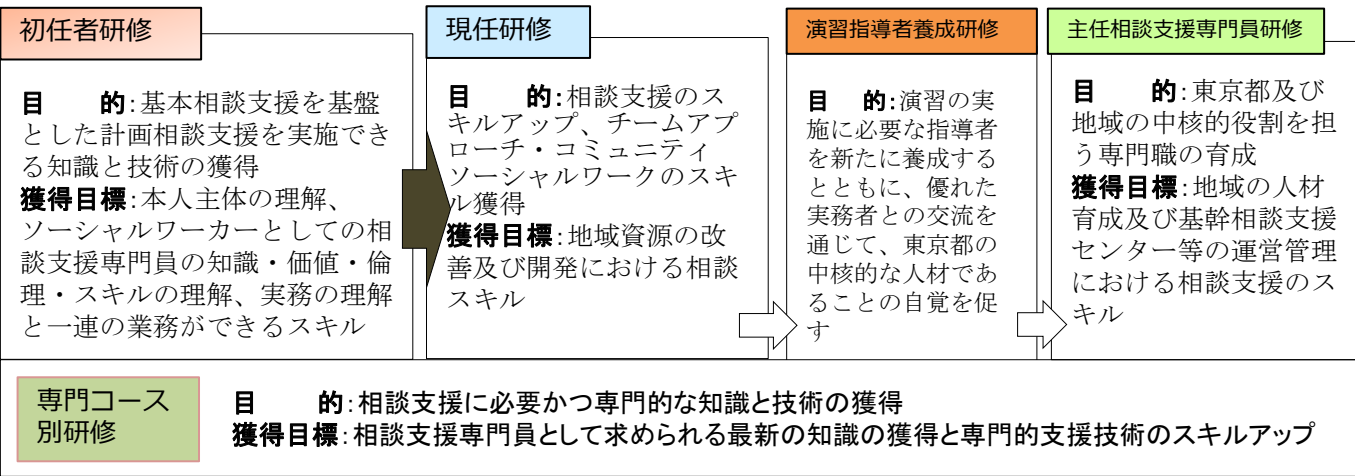
- ・東京都における障害福祉の歴史
- ・本人が暮らす地域とその社会資源の理解
- ・本人を理解するための、障害についての知識
- ・ケアマネジメントプロセスの基本的理解
- ・法制度や福祉サービスの知識

**知識**

- 1) 本人と信頼関係を構築できる
- 2) 基本的な面接技術に習熟している
- 3) ニーズを的確に捉えることができる
- 4) わかりやすい計画を立案できる
- 5) サービス提供者や行政等と協働する力がある（交渉・調整）
- 6) 個別支援で得た地域課題を協議会等のネットワークを通じて積極的に発信・共有できる
- 7) 地域で人々が交流し、育ち合う働きかけができる（ファシリテーション、スーパービジョン）

**技術**

## [東京都の研修のしくみ ～相談支援専門員もエンパワメントのプロセスをたどる～]



参考：「相談支援の質の向上に向けた検討会（厚生労働省科学研究）」「障害者（児）ケアマネジメントの過程における相談支援専門員等に求められる視点、行動（28.05.11東京都自立支援協議会）」「演習ノート」